

土浦市民憲章

昭和50年12月23日制定

- 1. 互いに信じ 助けあう  
あたたかいところをそだてましょう
- 1. からだをきたえ 仕事にはげみ  
あかるい家庭を きずきましょう
- 1. 自然を愛し 水とみどりの  
きれいなまちを つくりましょう
- 1. 知性を高め 教養をつちかい  
文化のみりを ひろげましょう
- 1. 伝統をふまえ 未来をみつめる  
若い力を のぼしましょう

一中地区市民委員会

# 亀城

(題字は平田洋香氏)

発行・編集者：一中地区市民委員会・文化広報部会 発行日：平成24年3月15日（木）  
 事務局：一中地区公民館内 TEL：029-821-0104  
 世帯数 8,790戸 人口 20,209人（平成24年1月1日現在一中地区）

## 東日本大震災と

### 文化財保護



一中地区市民委員会  
常任委員  
岡野 守

昨年の三月十日のことです。「こ  
 ちらは防災土浦です。ただ今、防災  
 無線の試験中です。」のアナウンス  
 が流れてきました。今後、災害の発  
 生する恐れのある場合や災害発生時  
 に市民に対し、一斉に伝達する防  
 災体制を整備しているようです。翌  
 十一日は、亡き母の一年忌の法事を  
 終え、親類の方々と寛いでいる時で  
 す。突然グラグラと揺れ始め、す  
 ぐに収まるだろうと思っていたが、  
 段々と揺れが激しくなり、これまで  
 に体験したことのない大地震、奇し  
 くも、昨日の防災無線の試験放送が  
 現実になるとは思いもしませんでした。  
 揺れが収まり、これは只事では  
 ない、自分が自主防災会長をしてい  
 ることから、まずは町内の高齢者  
 の安否確認を行いました。幸いにも、  
 全員怪我もなく無事  
 であることが確認出  
 来、心の動揺も少し  
 落ちつきをとり戻し  
 ました。次に、町内  
 で管理している弥陀  
 堂、仏像、神社、鳥  
 居等に被害がない



かを確認しました。残念ながら、弥  
 陀堂に安置されている市指定文化財  
 「木造阿弥陀如来立像」が台座から  
 転倒転落し、顔、手足等の部分が大  
 きく損傷してしまいました。現在、  
 市教育委員会文化課の指導のもと、  
 修理をする運びとなっております。

修理に先立って、昨年の十月三十日  
 に、阿弥陀如来立像の供養の儀を般  
 若寺住職（宍塚町）を迎え、町内全  
 員参加のもと執り行いました。話が  
 脇道に逸れますが、仏像にまつわる  
 伝説があります。以前、市広報誌に  
 紹介されたこともありました。大化  
 の改新の時代、排仏の乱を逃れるた  
 め、粕毛村弥太郎が仏像を背負い、  
 丹波の国（現京都）からこの地に辿  
 り着き、それが現在の阿弥陀如来立  
 像と言われております。実際のところ、  
 仏像は平安時代の作と見られて  
 おります。昔から代々受け継がれて  
 きた年中行事として、仏像の御開帳  
 （観音開きの扉が開かれ、仏像に手  
 を合わす。）があります。一月十五  
 日と八月十五日の年二回行っており  
 ます。町内の皆さんが仏像に手を合  
 わせ、無病息災、豊年満作を祈り、  
 心の拠り所としております。これか  
 らも、こうした先代から受け継がれ  
 てきた文化財の保護と善き文化を絶  
 やすことなく、次世代へと残して行  
 く責任を全うして行きたいと思いま  
 す。

(筆者は現在粕毛町地区長です。)

## 町内会の紹介



一中地区市民委員会  
委員  
高根沢光男

滝田一・二丁目には水郷公園の近く  
 で、備前川、霞ヶ浦に接した一画で  
 す。地名の言われは滝田さんが主に  
 土地を持つていた為、ついたと聞い  
 ています。蓮田の埋立地の為地盤に  
 対し非常に不安を持っていました  
 が、今回三月十一日の大震災の時、  
 お蔭様で滝田地区は数ヶ所の液状化  
 が有りましたが、ほぼ完璧といつて  
 もいい状態でした。工事を完璧に実  
 施していただいた為と、感謝いたし  
 ます。滝田一・二丁目はこのような  
 新しい住宅地で有ります。一方土浦  
 市は歴史のある町であり、すぐ近く  
 には果物の豊富な千代田、日本で二  
 番目の広さを持つ霞ヶ浦、始発電車  
 を持つ土浦駅。歴史有り、果物有り、  
 風光明媚な景色有り、そして素晴ら  
 しい交通の便を持つこのような素晴  
 らしい環境と、滝田地区のしっかり  
 した地盤に住める事を非常に誇りに  
 思います。又関係者に深く感謝いた  
 します。

しかし他の皆様の地区のように  
 歴史が無く、継続した行事が有りま  
 せん。そんな中で滝田住民同志の親  
 睦を図る機会を作る事を目的として

市民委員会

専門部の活動

環境部の活動

部長 船津 寛

まいりました。その活動のメインは市民体育祭への参加で有り防犯パトロール、防災活動でございます。他の地区から見ればたかが体育祭だと思えます。しかし滝田地区では、地区主催の行事を実施した事が有りません。そんな中市民体育祭は滝田住民が知り合える大切な行事として考えています。今年初めての参加にも関わらず参加者数百二十名と多くの人が参加して頂き歴史の有る他の地区と同等の参加者数でした。

①花火大会後の清掃

防犯パトロールは七名、十名で集団巡回しています。巡回は滝田住民の親睦が目的で有る為簡単な自己紹介後、燃やせるゴミ袋と燃やせないゴミ袋を持ち、ゴミ拾いをしながら巡回します。又巡回中悪い箇所が無いかチェックし悪いと指摘した所は写真に撮り、改善後の写真を撮るようにして、少しずつ改善し一步一步前進して行くようにしています。

こうした環境部の取り組みは、第八十回記念土浦全国花火競技大会実行委員会から評価され、「清掃活動と美化の尽力の功績」による表彰状をいただきました。

②一中地区公民館まつり

例として、備前川の柵のネジのほずれ（子供が入り出来危険）、公園の凹凸、ゴミ置き場の改良等改善すべきと撮った写真は七月から二十七枚改善実施件数十九件です。少しずつ改善を継続し、皆様方の地区に近づくよう頑張ります。最後に滝田地区の若い人が沢山巡回、体育祭などに参加して頂き活気の有るこれからの地区ですので宜しくお願ひします。

(筆者は現在滝田一・二丁目地区長です。)

本年度後半の活動についてご報告いたします。



いただき好評を得ました。

③施設見学会

今年度は常陸川水門、県の浄水場を見学予定しております。

スポーツの絆

スポーツ健康部長 古徳 洋一

昨年とは東日本大震災がありました。スポーツ健康部の事業は予定通り終わらせることができそうです。十一月には、公民館まつりにおいて前年度に引き続き、「フラワーカーヤッチ」を実施しました。名前の由来は定かではありませんが、マジックテープになっている的ゲームです。

用意した景品が無くなるほどの盛況ぶり、子どもから年配の方まで楽しんでもらえたと思います。

平成二十三年の「今年の漢字」は「絆」でした。多くのスポーツは、個人、団体競技を問わず、多かれ少なかれ人と人とのつながりがあります。さらに言えば、たとえブレイシなくても応援などスポーツを支える人同志でもつながりが生まれます。

スポーツや運動が健康に良いとされる理由はさまざまであり、生活習慣病に対するデータも数多く報告されていますが、ひよっとするとスポーツを介しての「絆」こそが、真の理由かもしれません。

安全部の活動



部長 荒木 壽男

(安全) 一般に多種、多様な安全があります。簡単で、難しい言葉です。多少でも地域安全の協力ができ、願っています。

昨年福島第二原発見学会、東日本の大災害と共に、第一原発の事故があり、地域の方々が大変ご苦労されている事と、お見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り致します。

さて、土浦市の安全、安心の街造りに、一中地区安全部での役目の一担の活動として「交通、防災、防犯」等の予防、地域を守る為に色々体験して頂き、AED、煙抜け、消火器使用等体験を始め、交通安全、振込み詐欺等の講習会を行ってきました。二十三年度の後期予定としてAEDの再講習及び、県警本部の、防犯システムの見学を予定しました。安全部の方々全員参加して覚えて頂き、地域の活動に、役立てて頂きます様お願い致します。

福祉部の活動

部長 加藤 勝雄

福祉部の後半の事業は計画の通り実施されました。

一、特別養護老人ホーム「滝の園」にて

十月二十七日 傾聴ボランティアの実施。「滝の園」にお住まいの方々の対象として、話し相手をする。加齢により要介護状態になってしまった人達の「尊敬を保持」しながら、積極的に話を聴き対応する。

四十年前は高齢者の九十%は自宅を死を迎えることが出来た、現在は十%強でしかない。医療も介護も必要な七十五歳以上の高齢者は現在十人一人、やがて五人に一人になる由。

施設入所待ちから入所が出来ない高齢者まで、介護保険制度の問題等、高齢者が思い残すことなく安心して生きて、命のきわでも笑うこと出来る、そんな生き方のお手伝いが可能か、我々の人生経験では対応出来るにない課題のようだが。更なるスキルアップと行動力で応援したい。

二、十月二十二日 ボランティア養成講座 土浦養護学校にて。  
三、土浦養護学校生徒・父兄とリハビリ体操の交流。

養護学校の生徒・先生・父兄及び社協・福祉部との協働参加。障害児たちの健康管理と自律神経を刺激して運動能力を高めるための体操はかなりハードな部分もあって、一部では追隨するのに苦労した。障害児たちの元気な姿を見ながら、障害者基本法の骨子にある「障害のある子どもが共に学ぶ教育の原則」「障害

児が卒業後働く機会を確保する」などの問題は解決されないままであることが気になった。結果にまで平等を求めるのは無理だろうが、少なくともスタートラインは不公平にならない教育的・社会的システムの構築が必要だ。

四、公民館まつりの応援 一中地区公民館にて

十一月十三日 担当種目・スーパーボール掬い。 盛況  
五、福祉部研修会 二十四年三月  
リハビリセンター見学

みんなの広場

天童のキーホルダー

文京町 那須 巧

子供の時分に山形県の天童市に行った時、お土産にキーホルダーを買ってもらい、その後永く使っていた記憶があります。キーホルダーには、将棋の駒が付いていて、左右が逆向きの「馬」の字が書かれています。縁起が良いとか、お守りになるとか説明してもらったような気はするのですが、当時将棋を始めたばかりの私は、「将棋の駒なのだから、将棋が強くなるお守りだろう。」と勝手な解釈をしていたものです。それからすでに四十年以上も経ってしまいました。天童フェアの文字を見たときに、そんなことを

突然思い出しました。

土浦市では年二回、さくらんぼの時期（六月）とラ・フランスの時期（十一月）に、商工会議所はじめ数か所で「天童フェア」が開かれます。これは、平成十二年に「天童市と土浦市との相互交流に関する協定書」を締結したことによる、観光交流の一環です。

ご存知の通り、天童は温泉地であり、また将棋の駒の生産で有名な場所でもあります。「まちおこし」「地域おこし」という言葉が一般的になるよりもかなり前から、天童では「将棋」と「温泉」をコラボレーションした街づくりに取り組んでいたように思います。天童市内の温泉ホテルがプロ棋士のタイトル戦の会場になりますし、街並には将棋駒を模したオブジェがそこかしこに有り、歩道や電柱には詰将棋の問題が描かれていて、将棋のまちを印象付けています。

さて、冒頭に書いた将棋の駒は、「左馬」と呼ばれる天童特産の飾り駒です。天童の観光パンフレットによると、その由来とは：

一、「ウマ」の逆で、「舞う」。舞いは祝いの席で催されるので、「縁を招く駒」とされています。  
二、文字の下の部分が財布のきんちやくの形に似ているので、「お金・富を守る駒」。(これは、逆向きであることとは無関係?)  
三、馬は人が引いていくものですが、

その逆ということで、馬が人を連れてくる「千客万来、商売繁盛の駒」とされています。

四、左から乗ると落馬しない。「競馬に強くなる駒」。…などということだそうで、将棋が強くなるわけではなかったのですね。まあ確かに、今でも楽しむ程度にしか指せませんから。

災害弱者を作らないために

中央二丁目 奥井登美子

日本列島は地震の巣。千年に一度という大地震を体験して、私自身普段の生活の盲点をいろいろ学ぶことが出来た。それに、薬剤師としての仕事の中でも反省点がある。

被災地へボランティアで行った薬剤師の話を見ると、薬品の供給は案外スムーズに進んだらしい。お薬手帳を持っていった人。薬をミリ数まで覚えていて、普段の管理が出来ている人には直ぐ薬を渡すことが出来たが、そうでない人は検査態勢が出来ていないので、後回しになってしまった。糖尿病でインシュリン注射の人、糖尿病薬を飲んでる人。血圧降下剤を飲んでる人などは薬品名とミリ数が判らなくて、深刻な事態になった事例が結構あったという。これらの薬はミリ数を間違えると命にかかわることすらある。

私も早速、しつこいといわれ、いやなババアと思われるでもいいから、

患者さんが自分の薬をどれくらい知っているか、試しに聞いてみることにした。

「今まで、どういう薬をお飲みですか。」

「心臓の薬で、白い玉の錠剤を朝一錠。黄色の玉を夜二錠。飲んでいました。」

「白い玉の薬の名前、わかりますか。」

「さあ、名前までは……。」

白い色の錠剤だけでも、うちの薬局に何百種類と置いてある。薬の名の覚えにくいのは承知しているけれど、自分の飲んでいる薬の中で重要なものだけは、覚えて欲しい。その方法の一つに「お薬手帳」の利用もある。(通常の薬局に置いてある)

年齢、知識、職業に関係なく自分の医療をきちんと管理することが苦手な人というのが、世の中に結構いる。間違えれば命に係わる薬を日常鈍感に使用している人達などへの薬害指導をどうするのか、とても大事な問題であることに気付いた。

街の薬剤師の私達も、薬害時の教育を、その人に合った形で、多少なりとも施していかなければならないと思っ

## 賑わう土浦祇園祭礼の復興を願う

桜町四丁目 新井 幸男

昭和五十年代前半、土浦祇園祭礼の復興を願う市内の若者たちによつ

て、各町内等に祭囃子の会が発足し始めました。

その勢いもあつてか、昭和五十三年七月の祇園祭礼には戦後最大の規模とも言える計十一台の獅子屋台、山車等が練り出し最高の盛り上がりを見せた祭礼となりました。

土浦近郊からは大勢の見学者が来られ賑やかさを増し、商店街をはじめ街中が活気ある雰囲気包まれていました。

正に土浦市の活性化が図られていたと言つても過言ではありませんでした。

しかし、ここ数年どうでしょう。祇園祭礼の余興山車等も当番町内への出演となり、八坂神社の御飯屋への参拝者も殆どなく、盛り上がりには欠け、駅前を始めとする商店街通りは勿論のこと各家庭でも祭提灯を飾ることなく、市民の祇園祭礼への意識は希薄となり三十年前に戻ってしまった感が見受けられます。土浦近郊からのお客様が土浦駅を降りても、祭のマの字も感じられないままで淋しい状況が続いています。

そうした中で、現在、土浦には祭囃子の会が二十数団体存在しています。それらの団体の協力を得て、祭礼の期間中、駅前ウララ広場のほか街中にステージを設置し、祭礼に出演していない各祭囃子の会が交代で自由に演舞し、土浦に来客する人達に祇園祭礼であることを体感させて

は如何でしょうか。

また、駅前を始め各商店街、各町内に協力を得て、祭礼期間中は祭提灯を飾り付け街全体が祭礼の雰囲気作りに協力する。

御飯屋の周辺には夜店の屋台が建ち並ぶよう働きかける。

更には、今後、土浦市教育委員会、土浦市観光課へも働きかけ、将来的には祇園祭礼を観光化させ、近郊へ幅広くPRを行うことが出来れば土浦への来客数も増えるのではないのでしょうか。

こうしたことが実現されることによつて、少なからず、街の活性化と市内商店街への経済効果が図られるのではと思うのです。また、市民の祇園祭への意識は今以上に向上し、賑やかさを取り戻し、佐原市・川越市のような城下町の町並みの中での祇園祭礼が土浦にも再現されることを、一市民として願うものです。

## 詩

文京町 西村 泰子

(於 奥井薬局画廊)

訪ねた童話館

その二階画廊で

作陶展開催中

土浦の土を混ぜ込んで

黒い 赤い テラコッタ

たまらなく いとほしさ

おぼえた訳ではないのに

ちいさな馬上盃を

一つ買った

家に 懐に 余裕がないのに  
何故か買った。

夜の鯛雲

溢れ

溢れ

昨年九月、文京町へ引越しと共に此の詩片が顔を……

此の地へご縁を授かり謝謝

### 桜町二丁目さくら俳句会 さくら俳句会の新年初句会作品

出初式飛沫を浴びて燥ぐ子ら

荒木小夜子

冬毛した雀居並ぶ櫓門

糸賀 孝雄

若者にもらつてうれしお年玉

川村喜代子

女正月帯止めで決め紅さして

田口よし子

縄とびの影も弾みし日和かな

深谷 由子

生姜湯金色に咽通りけり

藤川 祐子

冬日さす崖に観音おわします

矢野 澄枝

指おりつ七日七草名をかぞう

矢野惣四郎

よくねむる赤子の鼻や福寿草

若松 明子

### 《短歌》

焼網に片側焼かれゐる魚の還れぬ海もはや昏れてゐむ

東崎町 荒木富美子

身辺整理の話題はずみで辿り着く断捨離といふことばの空し

田中一丁目 井上 寛江

捨つる葉のひとつもあらぬ裸木の梢の間より冴え冴えと月

生田町 金丸 玉貴

ひらひらと幼が折り紙持ちちくれば記憶の鶴に命吹きこむ

中央一丁目 櫻井 雅江

真赤なる夕日の入りてたちまちに遠き不ニケ領影絵のごとし

大和町 瀬古沢和子

### 《俳句》

春宵一刻亀城址へまわり道

後ずさりして亀城址の夕桜

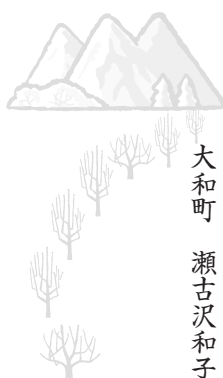
中央二丁目 田山登喜子

けん玉のうまい子もいる良寛忌

春愁やワインの滲む文庫本

東崎町 渡部 敬三

### 土俳句会



すきとほる大気の中や雪の富士

人知れず谷間に咲ける数椿

大和町 瀬古沢和子

家々の戸口開かれ雛あかり

この湖の魚の名標す櫛の祭

石島 蓼花

寒牡丹いちづに誇る薦の中

梅匂ふ傘寿にまどふ絹衣

坂入喜代枝

寒もどり膝正しをり利休庵

兎の手には香りも載せて桜餅

大沼 経子

好ましき散歩道あり初冬かな

我庭や紅一点の椿あり

飯野 愛子

一枚の瓦の重し春の地震

灯が入れば古雛の頬の憂ひかな

横山 杏花



## 同好会だより 土浦蕎麦同好会

会長 二島 誠

手打ちそば同好会を一中地区公民館に設立したのは、平成十四年五月で、約十年経ちます。その間に、会の名称は土浦の名を折り込み土浦蕎麦同好会としました。

会として、手打ちそばをおいしく食べられるように愛情をこめて打つことを掲げています。そば好きの人、そばを打つのが好きな人、そばを食べていただき喜んでいただくのが好きな人など色々とおりますが、そばを手打ちで打っておいしくそばを食べたいと皆思っております。

そばにはいろいろな種類があり、味も食感も違ってきますので、材料は、いつも同じものでなく、時々、各地の違うそば粉を使用しています。又、同じ種類でも産地の違う所のものを使用しています。

そばは、打つ度に一回一回違い、同じことがあります。そば粉・つなぎ・水等の材料、その日の天気による気温・湿度等の状態により打ち方が変化します。ですから、朝と昼と夜では、違ったものになります。

定例会は、公民館で、月一回第二日曜日朝九時からはじまります。その内容は会員全員が自分に合わせた量のそば打ちをして、持ち帰りします。全員打ち終わったら終了です。



昼は会員が打ったそばを会員が考えたメニューで食します。

同好会の活動としては、まず、年一回開催されます一中地区公民館祭りでのそば打ちです。ここでは、会員の打ったそばを皆さんに食べていただいています。十一月の寒い時期ですので、温かいかけ汁そばにしています。同時に、白で搗いた餅に黄な粉等をまぶした餅を食べていただいています。その他の活動としてはそば打ち講座、ボランティアで、老人ホームでのそば打ちや子供達にそば打ち体験をして貰いそば打ちの楽しさを知って貰えるようにしています。そして、子供達が打ったそばは持ち帰り、家族で食べていただいています。家族の皆様も喜んでいただいているのではないかと思っております。

会員は、男性女性合わせて約二十

名ほどこいます。

手打ちのそば打ちは、奥が深く、いつも同じということがなく、興味深く感じています。これからも、会員同士でそば打ち技術の向上を目指して、美味しいそばを食べられるよう研鑽していきたいと思っています。

**同好会だより**  
**パソコン友の会**  
会長 太田 啓

本会はパソコンの普及に伴い、新たな趣味としてパソコンの入門初期の技術を習得し、楽しさと便利さを日常生活に役立てようとする中高年者で、平成二十一年三月に結成されました。松崎正代先生のご指導のもとで現在会員十四名が各二時間の講習を月二回受講しています。本会の特徴は、前回の復習に始まり先生の懇切丁寧な個別対応と会員同志の助け合いにより、スローテンポではありますが全員が落ちこぼれることなく着実に習得出来ることでもあります。

昨年の主な講習内容としては(1)ワードソフトによる各種機能を利用した能率的な文章作成法 (2)エクセルソフトによる明細項目等の注記挿入や集計機能を利用した出納帳作成法 (3)はがき宛名ウィザード機能を利用した各種書状住所録の作成法 (4)はがき文面ウィザード機能を利用した暑中お見舞い状の作成法 (5)各種書状、文章等へのイラスト、

略地図などの挿入法 (6)上半部にイラストを配置した各月カレンダーの効率的な作成法 (7)DVD収録の各種イラストを貼付けた年賀状の作成法 (8)DVD及びデジタルカメラ映像の入力方法及び挿入、貼付け法等です。



今年はまだ一段のレベルアップにも挑戦し、日常生活に役立つ新たなパソコン技術の習得に努めようと計画しております。

学校IT化の推進により私共の子供や孫とのパソコン技術に関するレベル格差は認めざるを得ませんが、会員一同も一度脳の活性化を兼ねて何とか後追いでレベルアップしようとして頑張っております。IT技術の目覚ましい発展と共にスマートフォン、タブレット型端末などの新しい機器が普及しておりますが、せめてこれらの新しい機器に対する拒絶反

応を本同好会活動を通じて払拭出来ればと思います。

昨年の暮れには忘年会を兼ねた会食会を実施し、会員相互の親睦を深めることが出来ました。今年も会員一同が協力しあって楽しく活動し、パソコン技術向上に励んでいきたいと思っております。

これからパソコンを始めたい方、興味をお持ちの方のご入会をお勧めします。お子様の古いパソコンでも受講可能です。

なお、松崎先生は別の教室でも各種画像のDVD作成法など幅広い分野でご活躍中ですので、興味のある方はお問合わせ下さい。

**公民館だより**

館長 沼崎 俊明

今年度も残すところあとわずかとなりました。公民館講座は前・後期合わせて十四の講座を実施し二六七名の方々に参加いただきました。

**公民館講座の主なもの**

(二十三年六月～二十四年一月)

- ①ステキなおもてなし料理
  - ②部屋も心もスッキリ快適！
- 整理収納講座

- ③知って安心の保険講座
- ④暮らしのマナー講座
- ⑤健康について考えましょう。
- ⑥そば打ちとそば料理を楽しみましょう。

**公民館まつり**

十一月十三日(日)快晴の中、第十八回一中地区公民館まつりが、実行委員、ボランティアの方々との運営で盛大に開催されました。

芸能大会、小中学校・同好会の作品展、市民委員会各専門部による出し物等が行われ、地域の多くの方々に参加して頂き、景品が昼迄になくなるほどの盛況ぶりでした。

来年度も講座を含む公民館事業の実施、そして市民委員会、公民館まつりの事業を進めてまいります。よろしくお願ひ致します。



**編集後記**

市民委員会役員の方から二編、それぞれ専門部と同好会から活動状況等の報告。そして「みんなの広場」へ「其の時々」の思いを寄せられた玉稿の数々。通常の紙面では、足りなくなり、次号に三編ほど廻らせていただきました。ご寄稿頂いた皆様に編集委員一同心より感謝申し上げます。

(今回の編集に携わった方々)

- 猪俣忠男 矢口敦雄 桜井昌子
  - 大槻正義 岡部恒文 柴沼美津子
  - 金子秀夫 渡部敬三
- 以上八名です。